

市民事業専門委員会の検討状況について

1 平成22年度活動方針について

(1) 市民事業支援補助金の選考

- ・ 水源環境保全・再生に係る県民主体の取組の推進を図るため、選考基準に基づき、適正に選考を行う。なお、スケジュールについては21年度と同様。

(2) 次期5か年計画における市民事業支援制度のあり方の検討

- ・ 事業効果の検証と団体への聞き取り調査等を通じて制度評価を行い、支援制度のあり方と改善方向を検討する。

(3) 市民事業交流会の実施（11月上旬）

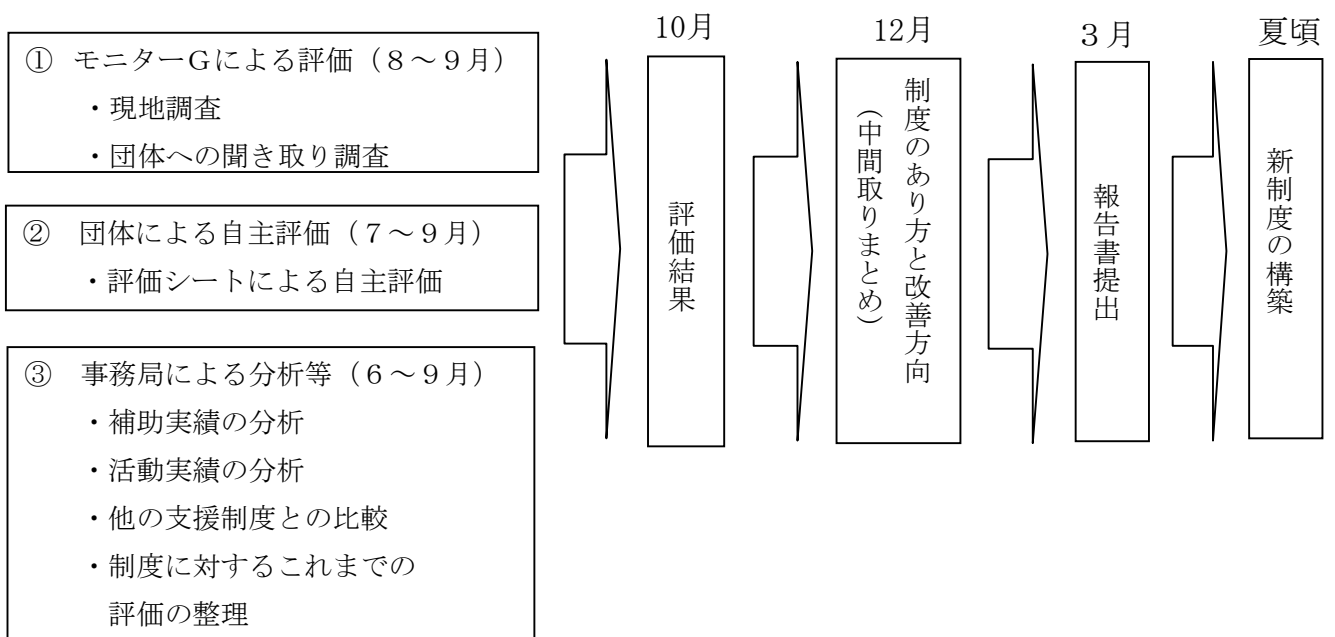
- ・ 実施内容 補助事業者による活動状況報告、グループワーク、次期5か年骨子案についての意見交換、団体による制度評価

2 市民事業等支援制度評価について

(1) 評価の目的

- ・ 事業効果の検証と団体への聞き取り調査等を通じて制度評価を行い、支援制度のあり方と改善方向を検討する。

(2) 評価の流れ



3 モニターグループによる評価について

(1) ねらい

市民事業支援制度を評価する方法のひとつとして、活動現場をモニターし、①活動の結果が水源環境の保全につながっているか、②活動内容に広がりが見られるか、③事業が継続的に展開されているか、④様々な主体との関係性が構築されているか、⑤団体の自立につながっているか、の視点から評価する。

(2) 実施方法

- ・ 事業ごとに評価シートを作成し、現場をモニターする。
- ・ 事業モニターチーム(14名)及び市民事業専門委員会委員(5名)をコアメンバーとする。
- ・ 1回あたり1～2団体を対象とし、計6回モニターを実施する。(計6～12団体)
- ・ グループ編成、対象団体等については、別途、事業モニターチーム、事務局と調整の上、決定する。

(3) 時期等

実施時期	回数	備考
22年8～9月	6	計6～12団体

(4) グループ編成

- ・ 1回あたり3～6名をメンバーとする。
- ・ 最低1名は市民事業専門委員会委員とする。
- ・ 市民事業専門委員会委員は必ず2回以上モニターに参加する。
- ・ 他の県民会議委員の参加も可とする。
- ・ 有識者委員に参加を求める。

4 市民事業専門委員会スケジュール

年度	月	委員会開催予定	会議内容等
22	4	○第19回専門委員会	活動方針、評価方法検討
	5	○第20回専門委員会	評価方法の検討
	6		
	7	○第21回専門委員会	評価方法の確定
	8		
	9		
	10	○第22回専門委員会	評価結果を踏まえた制度のあり方と改善方向の議論着手 (財政面以外の制度のあり方についても検討)
	11	○第23回専門委員会	市民事業補助金中間報告会(交流会)にて議論
	12	○第24回専門委員会	制度のあり方と改善方向(中間取りまとめ)
	1		
	2	○第25回専門委員会 ○第26回専門委員会	平成23年度事業選考(新規1次) 平成23年度事業選考(新規2次、継続)
	3	○県民会議	報告書提出
23	4		
	5		

③実績分析(事務局)

②団体による自主評価

①モニターグループによる評価
(委員、モニターチームなど)

評価結果

報告書を踏まえた制度のあり方の検討